



eco オフィス
まつもと

認定事業所



取得マニュアル

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本

eco オフィス まつもと

認定事業の概要



第3次松本市環境基本計画を事業所の立場から推進するとともに、事業所から排出されるごみの減量化を目指し、環境に配慮した取組みを行っている事業所を、市が「ecoオフィスまつもと」として認定するものです。



認定ランクについて

下記の3段階のランクに認定します。



一つ星ランク

取組評価点の
合計が

19点以上



二つ星ランク

取組評価点の
合計が

26点以上



三つ星ランク

取組評価点の
合計が

33点以上

認定方法

第3次松本市環境基本計画に定められている「事業者にも望まれる取組み」を基に設定した取組項目の実施状況を点数化し、その合計点に応じて認定を行います。市が特に力を入れて取り組んでいる、**ごみの減量化**や**エコ通勤**等に関する項目は、他の項目より評価点を高く設定しています。

事業対象

市内に事務所を有する事業所

申請期間

随時受付

費用

申請・認定にかかる費用はありません。

更新

認定の有効期限は2年間

※期限が来る前に更新を受ける必要があります。



認定の流れ

申請まで（申請準備）

- 申請書や取組状況チェックシートを市ホームページからダウンロードしましょう。
- 現在どんな取組みをしているか、取組状況チェックシートに基づき自己採点しましょう。
- 認定の点数に満たない場合は、事業所で新たに取組みそうな項目を見つけ、チャレンジしてみましょう。

申請から認定まで

申請

提出書類:ecoオフィスまつもと認定(新規・更新)申請書、取組状況チェックシート、写真や資料

- 申請書等を環境政策課へ提出します。提出は随時受け付けています。
- 評価点合計が、一つ星(☆)には19点以上、二つ星(☆☆)には26点以上、三つ星(☆☆☆)には33点以上あることが必要です。

審査

- 申請書類等に基づき、審査します。場合により現地調査や聞き取り調査を行います。

認定

- 認定事業所には認定証とステッカーを交付します。
- 認定事業所には特典が付与されます。

認定後

環境報告書の提出

提出書類:環境報告書

- 認定から概ね1年後に報告書を提出してください。報告書は市ホームページで公開します。
- 従業員が一体となって取組みを推進しましょう。

認定の更新

提出書類:ecoオフィスまつもと認定(新規・更新)申請書、取組状況チェックシート、写真や資料

- 認定の有効期間は認定から2年間です。2年を経過する前(1カ月前まで)に認定の更新をしましょう。
- 一つ星、二つ星ランクの事業所は、さらに上のランクへのステップアップを目指しましょう。

認定のためのコツ

取組みやすい項目から始める

まず何から取組めばいいのか…という事業所には多くの経費や時間をかけずに比較的すぐに取り組める内容から始めていただくのがおすすめです。まずは取組みやすいものから、そして徐々に取組みを広げていきましょう。



認定のためのコツ

①配点の高い項目に取組む

今取り組んでいる内容だけでは点数が足りない…というときに、配点が高い取組みをご検討ください。加対象の項目もありますが、他にも「ごみ減量の推進」に係る取組みは全て配点が2点になっています。しかも、この中の取組みは経費をかけず、すぐに始めることができる内容ばかりです。



②資料は必要最低限で申請

各取組みについて資料をつける必要がありますが、必要最低限で構いません。従業員の皆さまへの周知なら、周知文や配布した資料の写し、ポスターの写真をご用意いただくだけです。分別や事業所周辺のごみ拾いならその様子を写真に撮ればそれで十分な資料になります。また、計画書やマニュアルはそのまま写しを提出いただくだけで、追加資料を作成する必要もありません。





認定事業所の モデルケース

一つ星ラング



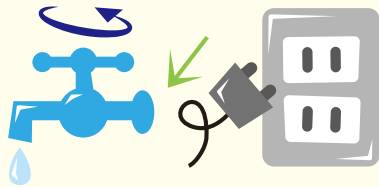
の場合

合計
19点

第1の柱

3点

地球環境



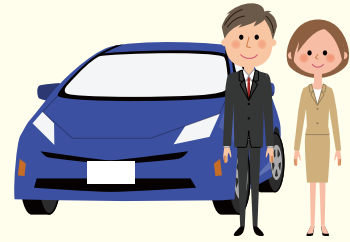
節電・節水を積極的に実施

社内の掲示物の写真を添付▶1点



事業所の照明器具がLED

写真又は工事したことが分かる書類を添付▶1点



エコドライブの実施を社員に啓発

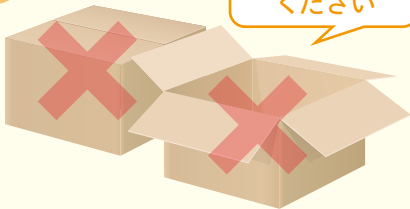
社内の掲示物の写真を添付▶1点

第2の柱

10点

循環型社会

簡易包装での納品にご協力ください



メールや発注書での簡易包装の呼びかけ

メールや発注書のコピーを添付▶2点



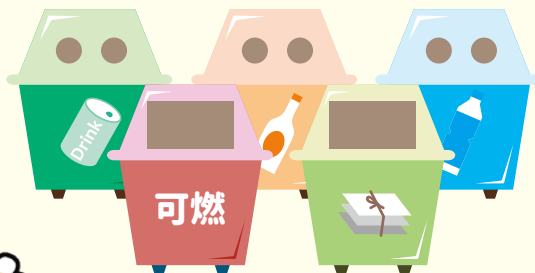
マイバッグの活用を社員に啓発

社内の掲示物の写真を添付▶2点



グリーン購入製品を使用

グリーン購入製品の購入伝票を添付▶2点



数種類のごみ箱設置による分別の促進

社内のごみ箱の写真を添付▶2点



「残さず食べよう!」推進事業所の認定

認定証のコピーを添付▶2点



第3の柱

1点

生活環境



廃棄物の適正処理の実施

産業廃棄物のマニフェストのコピー等を添付▶1点

※発生する廃棄物の種類とその処理方法を社員に周知していることが分かる資料があれば加点対象

第4の柱

1点

自然環境



アレチウリ



オオキンケイギク

地域の外来種の駆除に参加

参加時の写真にコメントをつけて添付▶1点

第5の柱

2点

快適環境



花壇やプランターを設置

設置していることが分かる写真を添付▶1点

事業所周辺の清掃

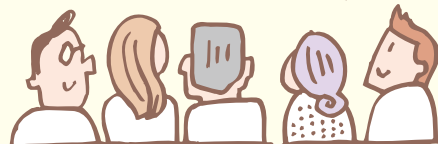
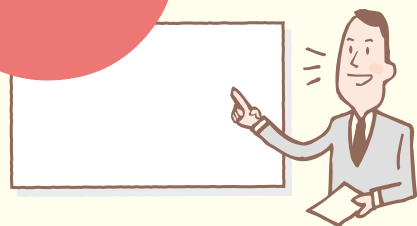
社員で清掃を実施している写真に日付等のコメントをつけて添付▶1点



共通する取組み

2点

環境教育



市民を対象とした環境教育を実施

環境教育時の写真や資料を添付▶2点

「残さず食べよう！」

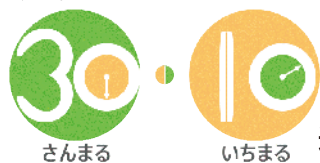
推進事業所認定制度とは？

概要

まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物（食品ロス）を減らす取組みを一緒に推進していただける事業所を認定する制度です。

「もったいない」の気持ちを大切に、「残さず食べよう!30・10運動」などへのご協力をお願いします。

残さず食べよう!



運動



申請方法

- ①市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入
- ②記入した申請書を環境政策課へ送付（FAX可）

認定

以下の項目の中から2項目を実施していれば認定となります。

- ①残さず食べよう!30・10運動の実践
- ②残さず食べよう!30・10運動又は食品ロスに関することについての事業所内における周知又は啓発
- ③残さず食べよう!30・10運動の実践又は食品ロス削減に関する取組みについての事業所外への広報
- ④その他食品ロス削減に資する取組み（内容：）

認定事業所の特典

特典 1

認定ランクに応じた
ecoオフィスまつもと
**認定証と
認定ステッカー**
を交付します。

特典 2

ecoオフィスまつもと
認定ロゴマークを
名刺などの印刷物に
表示するなど、
自由に使用することが
できます。

特典 3

市公式ホームページで
事業所名や
取組内容を
紹介します。

特典 4

入札時の総合評価落札方式
の加点対象となります。
一つ星ランク:0.3点加点
二つ星ランク:0.5点加点
三つ星ランク:1.0点加点

特典 5

市の制度資金の
小規模事業資金を
利用した場合に
**利子補給 (補給率0.8%)
の対象**となります。

特典 6

三つ星ランクの認定を
受けた事業所のうち、
特に優秀な事業所を
表彰します。



ランクアップの申請は
認定後、2年を待たず、
随時行うことができます。
積極的にランクアップを
目指しましょう!

eco オフィスマツもと認定ロゴマーク



- イースと植物の組み合わせでオフィス
におけるエコを表現しています。
- ロゴマークは公募作品の中から、
平成 27 年 7 月に決定しました。

お問い合わせ・申請先

松本市環境部環境政策課

〒390-8620 松本市丸の内3番7号
TEL (代表)0263-34-3000 (直通)0263-34-3268
メールアドレス s-kankyo@city.matsumoto.lg.jp
FAX 0263-34-0400

※FAXでの申請は受け付けておりませんので、ご注意ください。

ホームページ <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/jigyosya/oshirase/eco-office.html>